

第一二章 神社・仏閣

この章は、安良神社備書「横川町神社明細」（大正一〇年記）を主として、鹿児島県の資料及び地域住民の話を基に記すこととする。

神社については、明治以後合祀されたため、現在では数社に整理統合されてしまっている。しかし、今後の郷土誌研究には、合祀以前の記録が欠かすことのできない重要な対象となる。

また、仏閣については、廢仏毀釈の折に廃寺となつたものが多いが、これも記録の残つているものを列記しておくこととする。

(二) 諏訪大明神（南方神社）

横川町上之村正牟田（元上之村村社）

明治四年一月 安良神社に合祀

神体木像一体 外に隨神 二体

祭祀 七月二八日

御供三組 神膳三餐 当村中調進

宝殿二敷一間 板葺上家五敷二間半茅葺

拝殿四敷三間 二間 茅葺

長庁四敷二間 茅葺

隨神 四尺方板葺上家一間方茅葺

氏子 二百三戸

第一節 神 社

(一) 稲牟礼大明神

「横川町神社明細書」記載に、
「横川町神社（中ノ諏訪現在宮下）

一、社殿間数二間二間

一、無殿 二間三間

一、境内所有地耕地反別一反三畝五歩 中ノ諏訪

一、氏子 三百六戸

一、管轄序込距離里数 一一里

明治四年一月七日 荒神社に合祀

日記に祭神は信濃國諏訪郡 建御名方大明神で中ノ村にあり

横川町上之村古城鎮座
明治四年一月 安良神社に合祀

御神体 木像一体 東向

祭祀 一月 初戌 御供一膳 御神酒

社 一間 二・五間 大板葺

宝殿に木面二ツ安ず 其の背に奉掛云々

二面云云謫訪両宮宝殿 天正十年と記す

祭祀七月二七日 社司 月野木氏（宮下とあり）
とある。

(四) 荒神社（横川村字城山）

一、祭神不詳

一、由緒不詳

一、神殿間数

一間五合二間

一、境内坪数並びに地積 一八坪官有地

一、氏子数 六七戸（注）これは仙寿寺馬場の戸数と思われ
る

一、管轄庁迄距離 一里

この荒神社は、元城山に鎮座していたものを、仙寿寺

馬場の東端出鼻の所に遷し、立派なお宮が建てられてい

たが、ある年の暴風により倒壊したといわれている。そ

の後、前の宮下の横川小学校の西北隅にあった南方神社

と合体し、さらに大正四年一一月三日、社名を南方神社
と改称した。

明治三五年六月ごろ、横川小学校を荒神小学校といつ

た時代があつた。

大正一二年、現在地である横川町中ノ（栗下）五〇〇
番地に遷座した（敷地 二反二畝一五歩）。

昭和二一年五月二一日に宗教法人設立の申請をしてい
る。法人登記は、昭和二八年二月一八日である。

(五) 久木元神社（横川村下ノ前川内）

横川町下ノ村村社

祭神由緒不詳

社間間数 二間半 一間半

境内坪数及び地種 二畝二五歩 官有地山岳三反一步

氏子数 二三三戸

管轄庁迄距離 一里

明治三九年一二月二日 土地反別 二反四畝步

官有地第一種 神社敷地編入許可

明治四四年一月七日 荒神社に合祀許可

(六) 山の神社（横川町上ノ上本町）

本地弥陀藥師觀音三体 木像高さ 一尺 山の神

勧請の儀は相知れ申さず候 万治二年乙亥年相立申候由
由相見へ申候 大泉場子孫より相勤申候由

二代目より四代目迄名前 相知れ申さず候

五代目国分郷土 津曲金藏院相勤 六代目当別當先祖

教仁郷長樂院相勤 当代迄四代に成られ申候

開山大泉場より九代に相成申候外に由緒相知れ申さず候

(注) 現山の神社社司(別當職)教仁郷義彦氏は長樂院よ

り五代目開山より一〇代目に当たる。

但座主の儀當分御扶持米玄米一升すつ成し下され候

神領高 寄附高等 御座なく候

御祭一年四度 正五十九一年一六日は御祭に付別當より

経神樂相勤申候 三月二三日 御祭の儀は 当山開基初に付

御祭 但横川より大夫一人社人三人

正月の儀神樂これあり 別當より相勤候

御祈禱一年に三度 正五九月始め 般若心經一千卷 相勤申

候

その昔、山の神社には拝殿、本殿とがあり、彩色の非

常に立派なもので、拝殿は地区の集合所にも充てられて

いたといふから、非常に広かつたものと思われる。

山の神社は、朝に家を出て、夕べの生命をも知れない

労働者のお守神として、あるいは御利益により良い鉱脈

を掘り当てようと、参詣の人で毎日ひきもきらなかつた

といわれる。

殊に月の一六日は縁日で、角力踊が興業され、大変なにぎわいだった。ところが、明治二〇年旧二月六日、付近に起つた大火がついに神社に燃え移り、建物とともに什物、書類など一切を焼き尽くしてしまった。「山の神社再建計画」によると、昭和四〇年山ノ神社再建の議起こり、当時地区区長富島惟志、安良神社宮司脇田圭二らが、山ヶ野各地区において座談会を行い、また山ヶ野出身町外居住者にも呼び掛け、建設資金奉納を要請した結果、二七万三七二〇円の募金を集めることができた。その净財により、本殿一間半四方、拝殿二間×三間、立派な瓦葺き平屋、朱塗りのお宮が完成、昭和四一年八月二日落成式奉納があった。

(乙) 八坂神社(無格社)

元横川町中ノの仙寿寺馬場(今の川北)にあった。荒神社のあつた所である。

祭神由緒不詳

舞殿間数 七間五合一間五合

敷地 二畝二歩 官有地

氏子 一七戸 明治四年水神社に合祀

(八) 水神社（無格社）

横川町中ノ外町一〇二五番地

祭神由緒不詳

社殿 二間一、間五合

敷地 二八坪 官有地

氏子 五三戸

八坂神社、水神社の二社は、南方神社に合祀されることになる。

(九) 豊受神社

横川町中ノ植村に鎮座する豊受神社は豊受姫命を祀る。

明治一七年三月一八日、宮崎県飯野木次に鎮座の白鳥神社から御分霊を勧請した。その時神官、牧園村の

園田福次郎氏を頼み、当地から伊地知弥助、白坂泰助、上野権右エ門、下島勘太郎、瀬戸口源太郎の五氏が迎えとして行つた。

今に農家の尊崇、信仰厚く、毎年春、六観（どん）祭

りとして盛大に行われる。

(二) 天神社

横川町上ノ山ヶ野天神馬場現存

正体 御幣 房子入

安永四年末 一一月所より建立仕り修雨仕り候

この天神社は、明治四〇年に、一時、山ノ神社に合祀されたことがあつた。

(二) 愛宕神社（横川町中ノ保育所上鎮座）

現在上ノ山運動場南側角に遷座されている。

一体は愛宕神で、古老の言によれば、昔小脇前愛宕岡

にあって、北原城の守神であったということである。

また、伊邪那岐命を祀り、戦前は武運長久祈願の人
が非常に多かつたという。

もう一体は秋葉神（火の神、荒神様ともいう）である。

横川の町周辺は昔から非常に大火事が多く発生したようである。そのため秋葉神があちこちに祀られたのである。

(1) 上野山運動場東側大杉の下（毎年四月下町地区で

祭りを行つてゐる)

(2) 川北原宅西側 安良山来福寺真乘院跡岩窟内(仏

像と一緒に安置してある)

(3) 川北公民館上ノ山の頂

(4) 向江前田実方 南方山の頂

(二) 馬頭観音

明治・大正の時代、横川町は馬の飼育、生産が盛んであった。夏季農繁期には、各地区ごと原野に放牧場を営み、ここに放飼し、また採草地とした。この放牧場の一角に馬頭観音(牧神)を祀り、馬の安全と肥育、増産を祈つた。

町内の主な馬頭観音の所在地は次のとおりである。

- 上ノ紫尾田公民館西隣
- 上ノ上小脇公民館東隣
- 上ノ柿木運動公園
- 中ノ下深川山下宅下
- 下ノ岩穴月ノ木宅入り口
- 下ノ前川内公民館前

中ノ下植村
中ノ下植村金山川東側

近年になって原野原地から住宅近くの地区公民館などに遷したものが多く、そのほか、数軒共同、あるいは個人で祀る馬頭観音も多数ある。

(三) 田の神

わが横川町も厳しい自然環境のもとで、懸命に農耕生活を維持し、発展させてきた。そのなかでさまざまな農耕儀礼や習俗が生まれた。

江戸時代中ごろになると、人々は豊作への祈りと感謝の気持ちをこめて田の神像を造り、祈ることを始めた。その習俗は今日まで受け継がれ、県内には、県指定文化財の田の神像が一四もある。横川町にも、田の神さま(おつとい)という風習がある。

横川町内の主な田の神像の所在地は次のとおりである。

中ノ山ノ口今村静香宅入り口
中ノ山ノ口猿渡則馬宅
中ノ中尾田住宅入り口

中ノ下植村上野正行宅前
中ノ下植村中郷中
中ノ下植村野間寅支宅

中ノ黒葛原新田堰
下ノ岩穴大出水

下ノ前川内
中ノ上向江招魂社下

上ノ上小鴨公民館東隣
上ノ正牟田運動場脇

上ノ柿木久留川三差路
上ノ古城木屋ノ木
上ノ北園バス停留所

上ノ紫尾田公民館西隣
下ノ小原公民館

第二節 仏 閣

(+) 阿弥陀寺の跡（町指定文化財 昭和三七年）

下ノ小原公民館

上ノ上深川迫田裕二郎宅

上ノ岡村県道脇

上ノ柿木久留川三差路

上ノ正牟田運動場脇

上ノ古城木屋ノ木

上ノ北園バス停留所

上ノ紫尾田公民館西隣

町内の山の神は二座である。その所在地は次のとおりである。

横川町上ノ牟田ヶ平原野内
横川町上ノ安良山登山入り口

製作年は元文五年（一七四〇）庚申一二月二日となつてゐる。

牟田ヶ平の方は現在採草地原野をなしているが、二〇〇年以前は雑木原生林をなしていたものと思われ、入山の初めごろの鎮座と思料される。

また、明治初年、高屋山陵の古墳採究の前後に調査委員が数度にわたって調査に來たということである。

また、明治初年まで、頬朝石という石や寺の由来を記した碑があつたそつだが、山陵確定の際、土地の人は事の煩雜面倒を憚り、夜ひそかにその碑石を搬出して、埋

没したという。その場所は、崎山クミ所有の氏神山ともいい、後方の崖崩れともい、田口氏井戸とも言い伝えられている。

阿弥陀堂

地頭館より未申方一里一六町余上之村にあり、阿弥陀立像を安ず、堂の西側に高さ一丈許の五重の石塔を建つ、梧桐鳳凰に種々の彫刻物ありて、工巧精絶美に古代の物なり、是を土俗に頬朝石と称す、其の故詳ならず

林藪に、古態の石塔許多あり、皆年号を記さず

此の辺の畠を阿弥陀ヶ原と呼ぶ、上古は寺ありしと土民の口碑あり

(『三国名勝図会』)

(二) 安良山来福寺真乘院跡

地頭館より申の方六町歩横川中ノ川北、原宅横にあり、本府

大乗院院の末にして真言宗である、本尊十一面觀音大士(木立像尺九分)、開山の僧名伝らず、當寺より南の方安良大明神本地の觀音あり、安良山の号あるを以てすれば、往古は安良神社の座主にてもありしや

(『三国名勝図会』 詳細は、第五章「中世」参照)

(三) 仙寿寺跡 (横川町中ノ川北四元家北側畠)
仙寿寺は、栗野德源寺第四世の住持三了和尚の開山である。この寺は北原氏の菩提所であり、北原伊勢介兄弟の位牌を安んじたとある。今は四元義久宅入り口に仁王像二基、裏山は和尚らの墓二〇基が残るのみである(詳細は、第五章「中世」参照)。

(四) 禅宗久昌寺跡 (上ノ上本町現在墓地)

久昌寺開山、福昌寺三一世、嶺宝和尚開基、年号相知れ申さず候、久昌寺二世山月和尚、代々安置致され候由、くわしい訳、並に年号相知れ申さず候、当分一ヶ月玄米一斗五升御仏銅米相渡し申し候、其の外、寺領高寄附高等御座無く候飛龍山觀音堂一字、木仏高さ三寸ばかり、久昌寺二世山月和尚の代安置候由、年号相知れ申さず候

なお『金山万覚』に、

觀音堂一字久昌寺に建立、右造立の儀、御奉行所より御下知を以て、その主取にて相建申候山中諸人、參詣申す為なり、鹿児島本寺(鹿児島市にある現福昌寺と思われる)より折り返し廻り合にて僧衆これ申候、始めて秀可住持と定むとある。

(五) 法華宗妙雲山遠沾寺跡（上ノ上本町現
在墓地）

木像釈迦多宝如來、但し木像白彩色、長さ二尺ばかり、延宝三年卯年開山、取要院日当一世享保二年死去、是より閉山迄住持相知申さず候、信受院より以後住持相知れ申さず、寺番段々これあり候へども、くわしき儀相知れ申さず候、寺領写、寄附高御扶持米等御座なく候

(六) 藥師堂跡（上ノ下本町現在竹山）

薬師木像 年号永禄四年 辛酉六月十二日入道寿玉敬白と木像の後に書記御座候、入道の文字より上に書付候様見へ候へ

共、字正しく相分り申さず候

建立の儀北原氏（横川城主）其の後再興の由、伝承申候座主

の儀は相知れ申さず、当社当祖父より相勤、当代迄三代成り申し候、尚扶持米等御座無く候、以前は横川上之村山ヶ野内、百姓より支配仕りし由伝承候

今以つて春秋作初穂進納いたし候、參詣等もこれあり候、但棟札御座無く候

北原氏の横川落城は永禄五年（一五六二）六月、なお

『金山万覚』に、「年々の山より御建なされ古跡にて、此の薬師、昔より此の地に崇め奉り、百年余も も早今迄

に相成るよしなり、島津図書殿、直仰せつけられる」とある。

(七) 恵比須堂（横川町上ノ下本町現存）

蛭子木像彩色あり、高さ二尺ばかり、何某の勧請、年号の儀相知れ申さず、尤も修造等の儀は所より相とゞのへ申候る。

(八) 庚申堂（横川町上ノ下本町）

「正体木像高さ一尺ばかり、右勧請右同」の記録があ

(九) 愛宕堂（横川町上ノ小谷町 現存）

「木像厨子入、右何某建立の年号相知れ申さず、所より修造等仕り候」の記録がある。

(十) 浄土宗来辺山護念寺（横川町上ノ下本町 現在墓地）

本尊、阿弥陀如來、座像木仏高さ台座四尺ばかり当山開山寄附、但し厨子これ無く候、開基の由緒相知れ申さず、尤も古

人の申し伝へ、古書付御座無く候、寺領高寄附高等一切御座無く候、開山宅晉上人より当代まで凡そ七世ばかりにも相成申すべく、くわしき儀相知れ申さず、棟札等御座なく候

なお『金山万覚』に、「住持秀山御坊、護念寺に阿弥陀堂、一字建立、毎月十五日には念佛講あり」とある。

(二) 岩堂観音（横川町下ノ赤水梅木迫）

断崖前面に突出し、自然洞窟の岩壁に浮彫した高さ四尺余（約一・二メートル）の三体の仏像である。

奉建立 岩堂観音大施主 齋敬白

沙弥觀阿弥陀仏
建武二年十二月十日大歲己□

沙弥西善弁二郎太夫

また、堂のそばに石体座像の天満神一体と、岩堂観音

の下方四〇間（約七三〇メートル）ばかりの岩穴に子産閣の宮として祀られた小祠があり、年中見学及び参拝者多数あり、毎年四月第一日曜日には赤水地区全戸が集まつて祭りを行っている（詳細は第五章「中世」参照）。

日薩隅の三州は、徳川時代の約三〇〇年、念佛禁制の地であったが、明治九年（一八七六）九月六日、明治政府によって信教の自由が許された。浄土真宗本願寺派明如宗主は、大州鉄然師、その他多数の開教師をこの地に派遣して開教に着手された。

念佛有縁の上の郷有志同行は、時こそ来れりと、明治十八年（一八八五）、上ノ説教所を創立した。この時植樹したのが、寺庭に聳える銀杏である。爾來法雨は次第にうるおい、門信徒の燃えるがごとき熱意は、ついに寺号公称出願の運びとなつた。

寺の沿革は次のようである。

光明寺始良郡横川町上ノ四五〇番地
明治一八年 横川町上ノ四五〇番地（宅地百八〇坪）上ノ説教所創立
明治三四年 本願寺鹿児島出張所より 前原法永 上ノ説教所主任として 派遣さる

明治三六年一一月三〇日 鹿児島県知事より 岐阜県関市光明寺の寺籍 移転認可さる 第一世住職の任に 前原

法永

明治三七年 光明寺法宝物 お迎えに前原法永住職 東鶴三

四郎 瀬戸口喜之助 木浦龍次郎 市来虎千代が上洛した

明治四三年 石神至剛 第二世として入寺

大正二年 境内土地拡張のため 隣接地購入当時より 光明

寺は現在地にあり、本堂として使用した

二二・五坪の平屋は、昭和五〇年まで境内にあり、寺の一族が起居していた。本堂建設評議の折、他所の地への移転の話があり、特に御法義の篤かった古城地区への移転が話題になっていたが、地域性からみて、小学校が存在する現在地に落ち着き、本堂建設が決まったと古老の話に伝えられている。

大正四年 本堂建立決議 安良神社（枯損木）

入札価格 百三五円

大正六年 本堂工事着工 一二月上棟式

大正八年四月 御本尊御遷仏法要本尊落成慶讃法要

歎修さる

工事費 本堂 約五千八百円

慶讃祝賀法要費約五百円

昭和二〇年八月 第二世住職 前原至剛

鹿児島別院輪番並

びに鹿児島教区教務所長を拝命 其の任につく その間
前原道雄 法灯を護る

昭和二三年 明治大正間にかけての 門徒よりの寄付等による寺有地のうち 田畠地が解放される

昭和二五年 鐘樓堂建立

昭和三年 書院建築

昭和三一年一月六日 前門主 勝如上人御巡教法要

昭和三七年 親鸞上人七百五〇回大遠忌法要嚴修

昭和四七年一二月一三日 火災により本堂書院焼失

すべての宝物を失ふ

昭和四八年 本堂の再建工事着工

昭和四九年 本堂工事完工

本願寺に下附申請の 御本尊の御件のため 念仏奉仕団を組織し 第二世住職 前原至剛同坊主 他に二三名上洛す

昭和五〇年四月 御本尊御遷仏法要 本堂再建落慶法要

昭和五三年 書院再建築

昭和五六六年 第三世住職に 前原寛之就任

以上門信徒の熱意による 本堂内陣の莊厳梵鐘 鐘樓等整備され 児童福祉法による 保育園の設立 記念造林の育成書院の新築等 寺院は整備された

(三) 光雲寺（中ノ仲町）

親鸞上人の開かれた真宗本願流の末寺である。

御本尊は阿弥陀如来（絶対の智慧と絶対の慈悲とを完備して、一切の衆生をすべて救済し給う徳と力を有する仏）である。その他聖徳太子、開祖親鸞上人を安置している。また、教義は真諦門（仏になる道）、俗諦門（人間の踏むべき道）、王法為本（感恩報謝を強く説き、その信念実行）を生活基礎とする。

今から一〇〇年以前まで、鹿児島県では、藩主島津公が、ある政策上、仏教中特に真宗の信仰を厳禁された。その間約三〇〇年、明治九年（一八七六）九月五日、真宗解禁宗教自由の布達が出た。ただちに鹿児島市内に本願寺説教所を設け、次第に郡部の方も町から村へと宣教し、各地に説教所が新設された。光雲寺もその後明治八年五月に現在の地に説教所を造り、ただちに本堂を建築した。門信徒の数が増加するにしたがい、明治三三年九月光雲寺の寺号公称の許可を得、島根県出身の山崎慧日氏が初代の住職となつた。大正七年（一九一八）八月

山崎氏故あって退職、帰国されたので、山口県出身津森蓮象氏がその後を継ぎ、第二代となり、いよいよ寺門の基礎は確立し、門信徒の数も次第に増加し、五〇〇戸を余すところとなり、ますます教法は広まつた。

昭和二五年三月二〇日、津森哲章氏が第三代住職として就任した。

真宗教義の指導的原理、真宗儀式の莊嚴さは、人々の生活から離すことのできない必然性をもち、人々を安心して幸福の道へと導いてくれるのである。今や光雲寺の門信徒は八〇〇戸を超す浄土真宗教團の一大寺である。昭和五三年、第三代住職の後を受け、長男津森信章氏が第四代住職として精勤中である。